

1.社会福祉法人天嶺会 理念

— 我が信条 (Our Credo) —

我々の第一の責任は、我々の提供する福祉サービスを利用する利用者、その家族、医療機関、措置機関をはじめとする、わが法人のサービスに関連するすべてのサービス関係者に対するものであると確信する。サービス関係者一人ひとりのニーズに応えるにあたり、我々の行うすべての活動は質的に高い水準のものでなければならない。

我々は福祉サービスを共有し、福祉サービスの質の向上のため常に努力をしなければならない。サービス関係者からの要請には、迅速、且つ正確に応えなければならない。我々の事業関係者には適正な福祉的成果を与える機会を提供しなければならない。

我々の第二の責任は、わが法人で共に働く全職員に対するものである。

職員一人ひとりが個人として尊重され、受け入れられる職場環境を提供しなければならない。職員の多様性と尊厳が尊重され、その価値が認められなければならない。職員は安心して仕事に従事できなければならず、仕事を通して目的意識と達成感を得られなければならない。待遇は公正かつ適切でなければならず、働く環境は清潔で、整理整頓され、かつ安全でなければならない。職員の健康と幸福を支援し、職員が家族に対する責任および個人としての責任を果たすことができるよう、配慮しなければならない。

職員の提案、苦情が自由にできる環境でなければならない。能力ある人々には、雇用、能力開発および昇進の機会が平等に与えられなければならない。そして、その行動は公正、かつ道義にかなったものでなければならない。

我々の第三の責任は、我々が生活し、働いている地域社会、さらには隣接県の共同社会に対するものである。地域社会で、生活に困窮する方への支援を充実し、人々が福祉的支援で安心できるよう活動しなければならない。

我々は良き市民として、社会福祉事業のほか、健康増進、福祉教育の普及に寄与しなければならない。

我々が使用する施設は公のものであり、常に良好な状態を保ち、環境と資源の保護に努めなければならない。

我々の第四の、そして最後の責任は、日本国民に対するものである。

社会福祉法人として、社会福祉事業を担う社会的責任と実績を明らかにし、説明責任を果たさなければならない。また、時代とともに変化する福祉的課題に対し、目を背けず、新たな福祉サービスの開拓と実践を怠ってはならない。

これらすべての原則が実行されて初めて、国民の負託にこたえるものと確信する。